

危険物運搬車両の立入検査実施状況

(静岡県危機管理部消防保安課)

県内の各消防本部（政令市を含む）では、危険物運搬車両の安全対策に関する取り組みとして、毎年、全国一斉に実施される指導取締り月間を中心に、県警察本部と協力し、移動タンク貯蔵所（石油などの危険物を運搬するタンクローリー）等に対する立入検査を実施している。

1 平成 21 年度実績（全国一斉指導取締り月間に行われたもの）

- (1) 実施期間 平成 21 年 11 月 1 日 ～ 平成 21 年 11 月 30 日
- (2) 実施場所 東名サービスエリア駐車場、運搬車両等の常置場所 ほか
- (3) 対象車両 危険物（*注）を運搬する車両
- (4) 実施結果 25 消防本部が、県内延べ 172 箇所において実施した。
検査延べ台数は 732 台、違反車両は 124 台で、検査台数に対する違反車両の割合は、前年度の 16%を 1%上まわる 17%であった。

2 平成 21 年度立入検査実施結果一覧表

実施場所	実施消防機関数	実施場所数	移動タンク貯蔵所			危険物運搬車両	
			実施車両数	不適合車両数	無許可車両数	実施車両数	不適合車両数
道路上	19	26	41	6	0	17	3
車両常置場所	16	113	237	53	0	/	/
危険物積卸し場所	0	5	213	8	0	0	0
その他	11	28	186	52	0	38	2
合計		172	677	119	0	55	5

3 平成 20 年度立入検査実施結果一覧表

実施場所	実施消防機関数	実施場所数	移動タンク貯蔵所			危険物運搬車両	
			実施車両数	不適合車両数	無許可車両数	実施車両数	不適合車両数
道路上	21	27	60	14	0	12	2
車両常置場所	12	81	165	37	0	/	/
危険物積卸し場所	3	8	219	9	0	0	0
その他	10	23	217	53	0	44	1
合計		139	661	113	0	56	3

（*「危険物」とは、消防法令に規定する危険物をいう。）

基準不適合車両の項目別内訳（県内）

	項 目	不適合車両数		増減数		
		21年度	20年度			
移動 タ ン ク 貯 蔵 所	貯蔵、取扱の	許可品目以外の貯蔵(令24条1号)		1	1	0
		貯蔵、取扱の不備による流出等(令24条8号及び令26条1項7号)		0	0	0
	基準不適合 (法10条3項)	マンホールのふた不適合		0	0	0
		完成検査済証等備え付け義務違反(令26条1項9号)		7	14	-7
		その他の貯蔵、取扱の基準違反(令24条~27条(上記の各項目を除く))		1	0	1
	小 計		9	15	-6	
	設備等の基準 維持義務違反 (法12条1項)	常置場所に係る基準不適合(令15条1項1号)		2	8	-6
		タンク本体に係る基準不適合 (令15条1項2号、3号、7号及び8号)	塗料の剥離発錆	3	2	1
			変形及び破損	0	0	0
			流出有	0	0	0
		その他	1	0	1	
		附属装置に係る基準不適合 (令15条1項4号(防波板を除く。)、5号及び6号)	変形及び破損	0	2	-2
			機能不良	0	2	-2
			その他	1	1	0
		電気設備及び接地導線の不良等(令15条1項13号及び14号)	変形及び破損	1	2	-1
			流出有	0	0	0
			機能不良	0	1	-1
		その他	1	1	0	
	表示及び標識の未設置等 (令15条1項17号)	未設置及び不足	3	0	3	
		その他	3	6	-3	
消火器の未設置等 (令20条)		5	0	5		
その他の設備等の基準不適合(令15条1項(上記各号を除く。))	未設置及び不足	5	0	5		
	その他	24	8	16		
	積載式移動タンク貯蔵所の特例基準不適合(令15条2項)	3	6	-3		
給油タンク車の特例基準不適合(令15条3項)	IMDGコード不適合	0	0	0		
	アルキルアルミニウム等の移動タンク貯蔵所の特例基準不適合(令15条4項)	0	0	0		
	小 計	63	50	13		
移送の基準 不適合 (法16条の2)	危険物取扱者無乗車(法16条の2・1項)		0	1	-1	
	運転要員不足(令30条の2・2号)		0	0	0	
	危険物取扱者免状不携帯(法16条の2・3項)		1	1	0	
	その他の移送基準に係る不適合(令30条の2・1号及び3~5号)		0	0	0	
小 計		1	2	-1		
定期点検に係る義務違反(法14条の3の2)		57	59	-2		
漏れの点検未実施		34	37	-3		
危険物取扱者の保安講習義務違反(法13条の23)		11	11	0		
合 計		141	137	4		
危険 物 運 搬 車 両	運搬容器の技術上の基準不適合(令28条)		0	0	0	
	積載方法基準不適合 (令29条)	収納及び表示不適合(令29条1号及び2号)	0	1	-1	
		流出有	0	0	0	
		積載不適合(令29条3号、4号及び7号)	0	0	0	
		被覆不適合(令29条5号)	0	0	0	
	混載不適合(令29条6号)	0	0	0		
	小 計		0	1	-1	
	運搬方法基準不適合 (令30条)	標 識 (令30条1項2号)	未揭示及び不足	1	0	1
		消 火 器 (令30条1項4号)	その他	0	1	-1
		未設置及び不足	1	0	1	
その他		3	1	2		
小 計		5	2	3		
その他	運転者の事故等発生時の応急措置等に関する認識状況不良		0	1	-1	
合 計		5	4	1		